

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保のため、議員報酬を減額します

沼田市議会（定数20）では、令和2年5月29日開催の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染症に関連して執行機関において実施する、医療・介護現場への支援をはじめとする各種施策の財源の一部を確保するため、下記のとおり議員報酬の減額及び行政調査に係る旅費の減額を決定しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間、下記のとおり対策を実施いたします。

なお、6月定例会市議会は、令和2年6月9日に開会予定です。

## 記

## 1 概要

## (1) 議員報酬の減額について

減額率は、議長、副議長、議員ともに10%です。ただし、1,000円未満の端数を切り捨てて算出しているため、減額後の議員報酬額は、下表のとおりです。

減額後の月額報酬額については、7月分の議員報酬から適用し、令和3年3月分の議員報酬まで9カ月間適用します。

期末手当の額の算出基礎となる報酬月額については、現行の月額報酬額を適用します。

ただし、議員報酬の減額は、6月定例会市議会における一部改正条例の可決が前提条件です。

区分	現行の月額報酬額 (1名分)	減額後の月額報酬額 (1名分)	差額 (1名分・1カ月分)	合計 (全員分・9カ月分)
議長 (1名)	426,000円	383,000円	△43,000円	△387,000円
副議長 (1名)	359,000円	323,000円	△36,000円	△324,000円
議員 (18名)	339,000円	305,000円	△34,000円	△5,508,000円
合計				△6,219,000円

## (2) 行政調査に係る旅費の減額について

本市議会運営等に係る「議会費」に計上している令和2年度予算のうち、各常任委員会等で他自治体の先進事例等を調査する行政調査に係る旅費2,240,000円を減額します。

## (3) 減額の合計及び内訳について

減額合計：8,459千円

内訳：《議員報酬》

《行政調査旅費》

減額率	10%	合計額	2,240千円
期間	令和2年7月～令和3年3月		
合計額	6,219千円		

## 2 市議会における新型コロナウイルス感染症対策について

市議会では当面の間、主に以下の新型コロナウイルス感染症対策を実施いたします。

傍聴の自粛協力依頼	傍聴を禁止するものではありませんが、自宅等でのインターネット中継による視聴を積極的に呼びかけます。
傍聴時の対策	非接触型体温計による体温測定のコラボレーション、マスク着用、手指の消毒、傍聴席の一部への着席を御遠慮いただくよう呼びかけることによるソーシャルディスタンスの確保などを実施します。
議場等の対策	議員及び執行部席の間隔を通常よりも広くし、各出席者同士の距離を確保します。議場内は、24時間換気システムが稼働しておりますが、さらに1時間に1回程度、議場内の窓を開放し、換気を行います。
議員の体調管理等	議員本人及び同居の家族に発熱や咳等の風邪の症状が見られる場合は、議員本人、同居の家族または親族等から議会事務局へ報告するよう取り決めてあります。

## 3 問い合わせ先等

市議会ホームページ	さらに詳細な情報を掲載しています。右QRコードを読み込んでご覧ください。
電話での問い合わせ	沼田市議会事務局 TEL0278-25-3007（平日・8:30～17:15）

